

申入協議終了のご通知

令和5年9月30日

〒104-0041
東京都中央区新富1丁目18番8号
出光リテール販売株式会社
代表取締役 原 口 克 己 殿

〒060-0004
札幌市中央区北4条西12丁目1番55
ほくろうビル3階
内閣総理大臣認定 適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道
理事長 松 久 三 四 彦
TEL : 011-221-5884 FAX : 011-221-5887

冠省

当法人の令和4年3月15日付け申入書に関して、以下のとおりご連絡いたします。

貴社への申入れの後、株式会社レンタスより貸渡約款の改定に関する回答を受け取り、これまでその内容について協議を行っておりましたところ、令和5年6月20日改定の貸渡約款において、概ね当法人の申入れ内容に沿った修正がなされましたことを確認いたしました。また、当法人は、運転者の個人情報取得・利用にあたっては当該運転者の承諾を得るべき旨を申し入れておりましたが、株式会社レンタスより別途提出を受けました「レンタル契約書」において、個人情報の利用を明示した上で運転者から署名等を得ていることを確認いたしました。

よって、これをもちまして、今回の申入れに関する協議は終了させていただきたいと思っております。ご理解をいただきまして、ありがとうございます。

当法人では、引き続き、消費者被害防止の活動を行ってまいりますので、今後

も消費者からの情報提供がなされた場合には必要に応じて貴社に対する再度の申入れをさせていただく場合もありますので、その旨ご留意ください。

最後に、これまでやり取りさせていただいた申入書及び貴社の回答書につきましては、当法人のウェブサイト上ですでに公表しておりますが、本書面につきましても同様に公表させていただきますことを申し添えいたします。

草々